

## ◆ 川崎市 訪問介護サービス料金表 (介護保険適用)

### ■ 要介護の方 (要介護 1~5)

サービス内容	サービス時間	単位数 (1回あたり)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
身体介護	20分未満	167単位	約180円	約360円	約540円
身体介護	20分以上 30分未満	250単位	約270円	約540円	約810円
身体介護	30分以上 1時間未満	396単位	約430円	約860円	約1,290円
生活援助	20分以上 45分未満	183単位	約200円	約400円	約600円
生活援助	45分以上	225単位	約250円	約500円	約750円
通院等乗降介助	1回につき	98単位	約110円	約220円	約330円

※ 上記金額は目安であり、地域加算や早朝・夜間・深夜加算がある場合は異なります。

### ■ 要支援の方 (要支援 1・2)

要支援度	サービス回数の目安	月額単位数	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
要支援 1	週 1 回程度の利用	約 1,172 単位	約 1,270 円	約 2,540 円	約 3,810 円
要支援 2	週 2 回程度の利用	約 2,346 単位	約 2,540 円	約 5,080 円	約 7,620 円
要支援 2	週 3 回以上の利用 (例外対応)	約 3,717 単位	約 4,030 円	約 8,060 円	約 12,090 円

※上記は訪問型サービスの例です。川崎市独自のサービスや短期集中型支援などもございます。

### ■ 負担割合について

介護保険の自己負担は、所得に応じて 1 割・2 割・3 割 のいずれかに決まります。  
負担割合は「介護保険負担割合証」に記載されています。

### ■ その他の費用

- ・ 交通費 (サービス対象外の範囲までの送迎等) は別途実費がかかる場合があります。
- ・ キャンセル料や時間外対応など、追加料金が発生することがあります。

## ◆ 川崎市 介護予防・日常生活支援総合事業

### 要支援向け 訪問型サービス料金表 (月額)

川崎市では、介護保険制度の「要支援 1・2」と認定された方に対し、市独自の訪問型サービスを提供しています。このサービスは、日常生活の支援や身体介護を通じて、在宅での自立した生活を支援するものです。

#### 月額利用料金 (自己負担額)

※2024 年度時点・1 単位=11.12 円で計算

サービス種別	主な利用対象	利用目安	単位数	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)
訪問型 サービス A	要支援 1	週 1 回程度 (生活援助中心)	1,172	約 1,303 円	約 2,606 円	約 3,909 円
訪問型 サービス B	要支援 2	週 2 回程度 (身体介護含む)	2,346	約 2,608 円	約 5,217 円	約 7,825 円
訪問型 サービス B (例外)	要支援 2 (例外的対応)	週 3 回以上 の支援	3,717	約 4,133 円	約 8,266 円	約 12,399 円

### サービス内容の例

サービス	内容例
生活援助	掃除・洗濯・調理・買い物など
身体介護	入浴・排泄・食事介助・服薬管理など

### ご利用の流れ

1. 地域包括支援センターに相談
2. 要支援認定 (1 または 2)
3. ケアプランの作成 (訪問回数や内容を決定)
4. サービス開始 (原則、月単位で利用)